

事業名 (箇所名)	国際物流ターミナル整備 (舞鶴港 和田地区)		担当課 担当課長名	港湾局計画課 堀田 治		事業 主体	近畿地方整備局				
実施箇所	京都府舞鶴市										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
主な事業の 諸元	岸壁(水深14m)、泊地(水深14m)、臨港道路等										
事業期間	事業採択	平成1年度	完了	平成35年度							
総事業費(億円)	519		残事業費(億円)		89						
目的・必要性	<p><解決すべき課題・背景></p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿圏北部を発着するコンテナ貨物の輸送効率化。 ・外航船舶の大型化に伴い、喫水調整等の非効率な物流の解消。 ・バルク貨物(けい砂、バイオマス発電燃料)、完成自動車(中古自動車)、風力発電機の輸送効率化。 ・大規模災害時における阪神港等の物流機能のリダンダンシー確保。 ・埠頭間連絡と幹線道路へのアクセス向上を図ることによる利便性・安全性の向上。 <p><達成すべき目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際物流ターミナルを整備することによる、近畿圏北部を発着するコンテナ貨物の輸送コストの低減。 ・バルク貨物(けい砂、バイオマス発電燃料)、完成自動車(中古自動車)の効率化による輸送コストの低減。 ①近畿圏北部地域の産業競争力に資する物流拠点の形成 ②船舶大型化へ対応 ③背後企業の貨物輸送の効率化 ・臨港道路整備による従来交通への影響の回避。 										
上位計画の 位置づけ	<p>・社会資本整備重点計画(第4次)</p> <p>重点目標4: 民間投資を誘発し、経済成長を支える基盤を強化する</p> <p>政策パッケージ4-2: 地方圏の産業・観光投資を誘発する都市・地域づくりの推進</p>										
事業の多面的な効果	<p>■政策目標・施策目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 国際競争力、観光交流、広域・地域間連携等の確保・強化。 ・施策目標: 海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する。 										
	<p>■定性的・定量的な効果</p> <p><定量的な効果></p> <ol style="list-style-type: none"> ①近畿北部地域を発着するコンテナ貨物の輸送コストが削減される。 ②大型バルク船への対応が可能となりバルク貨物(けい砂、バイオマス発電燃料)の輸送コストが削減される。 ③完成自動車(中古自動車)の輸送効率化により輸送コストが削減される。 ④大規模災害時における阪神港等の物流機能のリダンダンシーが確保される。 ⑤臨港道路の整備により、埠頭間連絡と幹線道路へのアクセスが向上し利便性・安全性が向上する。 <p><定性的な効果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・物流機能の効率化・高度化、地域産業の国際競争力強化 ・企業の進出等による生産拡大、雇用創出 ・排出ガスの減少 ・従来交通の円滑化、安全性の向上 										
	<p>■定量的効果のうち投資効率性</p> <p>○便益の主な根拠</p> <p>輸送コスト削減</p> <p>(平成34年度予想取扱貨物量: 2.5万TEU/年[コンテナ貨物]、10.9万トン/年[けい砂]、26.4万トン/年[完成自動車]、2.0万トン/年[風力発電機])</p>										
	基準年度		平成26年度								
	B:総便益 (億円)	875		C:総費用(億円)	751	EIRR (%)	4.7	B-C	124	全体B/C	1.2
	B:総便益 (億円)	168		C:総費用(億円)	78				継続B/C	2.2	
(感度分析)		事業全体のB/C		残事業のB/C							
需 要 (-10% ~ +10%)		1.1~1.3		1.9~2.4							
建 設 費 (+10% ~ -10%)		1.2~1.2		2.0~2.4							
建設期間 (+10% ~ -10%)		1.2~1.2		2.3~2.4							
社会経済情 勢等の変化	特になし										
主な事業の 進捗状況	総事業費519億円、既投資額432億円 平成29年度末現在 事業進捗率83%										
主な事業の 進捗の見込み	事業が順調に進んだ場合には、平成35年度末の完成を予定している。										
コスト縮減や 代替案立案 等の可能性	ケーソンの中詰材に砂より安価で比重の重いニッケルスラグを採用することにより、ケーソン幅が10cm縮小した。 また、岸壁の床掘土砂及び泊地の浚渫土砂を岸壁背後の裏埋土に活用することによりコスト縮減を図る。										
対応方針	継続										
対応方針理 由	事業の投資効果があると判断されるため。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 対応方針(原案)のとおり「事業継続」でよいと判断										

舞鶴港 和田地区国際物流ターミナル整備事業

